



株主・お取引先とシチズン

株主・投資家とともに

利益還元方針

シチズンホールディングスは、配当および自己株式取得の合計額の、連結当期純利益に対する比率を「株主還元性向」ととらえています。この方針を定めた2005年度以降、3年～5年の期間で比率を平均30%以上とすることをめざしています。配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し決定しています。

開かれた株主総会

シチズンホールディングスは、より多くの株主の皆様へ定時株主総会に出席していただけるよう、集中日を避け、収容人数や交通アクセスに配慮して会場を決定しています。

また、2007年の総会からは、議決権を行使しやすいよう、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を可能にするなど、意見や質問をいただきやすい仕組みづくり、スムーズな運営を心がけています。

■ 外部機関からの評価

シチズンホールディングスは、2004年から7年連続で、ベルギーのSRI(社会的責任投資)評価機関であるエティベル社の「エティベル・サステナビリティ・インデックス」に選ばれています。



より詳しい情報はWEBサイトをご覧ください。
シチズンホールディングス » CSR » 社会とシチズン »
株主・投資家とシチズン / お取引先とシチズン

お取引先とともに

購買の基本的な考え方

シチズングループはお取引先との関係を重視して、常に良好な関係を築くべく努力するとともに、相互に切磋琢磨しながら成長するビジネスパートナーでありたいと願っています。そのため、シチズングループ各社では、お取引先との日常的な対話を通じて自社の方針をお伝えするとともに、お取引先からは購入資材の市場動向品質価格デリバリーに関する改善提案をいただき、双方が共通の認識に立った資材購入取引ができる環境づくりに取り組んでいます。

下請取引適正化委員会

「シチズングループ下請取引適正化委員会」では、教育と監査を重点に活動を行っています。教育は、基礎編と実務編を行い、延べ338名が受講しました。監査は当委員会による内部監査を10社、自社組織による自主監査を7社が実施しました。今後もグループ会社と連携をとりながら、地道な遵守活動を行っていきます。

グループ各社の取り組み

■ シチズン電子のCSR調達

シチズン電子では、CSRの理念およびシチズングループ企業行動憲章のサプライチェーン全体への展開を実現するため、「購買先認定規定」を従来のグリーン調達に加え、コンプライアンス全般の遵守を追加した「CSR調達ガイドライン」に改定しました。お取引先には、「CSR調達ガイドライン」に対する宣言書の提出を要請し、取引先認定監査の条件にも追加しました。